

関連する施策展開

○幅広い年代の都民の学習機会を充実するため、社会教育施設の利用者への適切なサービスを提供します

○文化財に対する保護の必要性や重要性を広く都民に周知します

1 都立図書館におけるサービスの充実（地域教育支援部）

(1) 情報サービスの推進

首都東京の広域的・総合的情報拠点として都民の調査研究を支援するこれまでの事業に加え、「都立図書館実行プラン to 2020」（平成 30 年 1 月策定）に基づき、以下のような事業に取り組み図書館サービスの向上を図る。

ア 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連情報をはじめとした「東京」情報を国内外に広く提供・発信する。

中央図書館 1 階の 3 展示コーナー（オリンピック・パラリンピック、伝統文化、Books on Japan）の活用や、企画展示・講演会等イベントの充実、オリンピック・パラリンピック関連の Web コンテンツ充実等により、一層の機運醸成と利用促進を図る。

また、オリンピック・パラリンピック関係資料の収集や、区市町村立図書館との連携事業による機運醸成にも取り組む。

さらに、「東京」に関する情報の拠点として、江戸・東京関係コンテンツの充実や国内外に向けた情報発信を強化する。

【平成 29 年度】

- ・所蔵数（平成 29 年度末） 図書 2,587,717 冊、雑誌 25,641 種、新聞 1,372 種
 - ・入館者数 <中央> 295,682 人 <多摩> 215,706 人
 - ・企画展示 <中央> 4 回
 - ・講演会 <中央> 1 回
 - ・「Tokyo アーカイブ」 アクセス数 553,860 件 コンテンツ数 35,385 件
- イ 東京に集う人々の多様な知的活動や「学び」を支援する。

資料収集やサービス等への各種調査結果を踏まえたニーズの反映、レファレンスサービスの PR 強化等により、多様な学びの支援に取り組む。

中央図書館では、重点的情報サービスのターゲットを明確化した上で、講演会や関連機関との連携事業等を企画・実施する。多摩図書館では「東京マガジンバンクカレッジ」事業として、セミナーや講演会、企画展示等を定期的・継続的に開催し、カレッジパートナーとの協働や交流の活性化を図るほか、児童・青少年の読書活動の推進を図る事業を行う。

また、外国語資料や各国情報の一層の充実、外国人向けツアー・ガイダンスの実施、大使館や国際交流団体との連携事業実施等により、外国人を含む多くの方の利用を促進する。

さらに、都内の学校に対して行っている児童・生徒の読書や学習活動、教職員の授業研究及び学校図書館運営等への支援事業を引き続き実施するとともに、都庁各部局への資料・情報面での支援強化を図る。

【平成 29 年度】

- ・レファレンス件数 <中央> 59,041 件 <多摩> 21,323 件

- ・政策立案支援サービス
レファレンス 2,051 件、資料の貸出 954 冊、複写枚数 7,473 枚
- ・企画展示 〈中央〉 3 回 〈多摩〉 5 回
- ・講演会・セミナー 〈中央〉 11 件 〈多摩〉 8 件
- ・学校支援サービス
学校からのレファレンスや読書相談 189 件
職場体験の受入れ 〈中央〉 4 校、12 名 〈多摩〉 6 校、34 名
校外学習の受入れ 〈中央〉 6 校、1,011 名 〈多摩〉 18 校、1,224 名

ウ 「ハコ・モノ・ヒト」の充実を図り、より良い利用環境を構築する。

調査研究や学習活動、読書活動など様々なニーズや活動に応えるため、施設・設備面での整備や、電子書籍など I C T 化に対応した多様な情報源へのアクセス環境整備を図る。

中央図書館では、劣化度調査に基づく修繕計画に基づき改修工事を行う。また、他の文化施設、図書館、自治体等への施設貸出を促進することにより、都立図書館の資料の活用、来館促進につなげる。

また、利用者と資料・情報をつなぐ司書の専門的資質向上を図るため、O J T や各種研修を実施することにより人材の育成を促進する。

【平成 29 年度】

- ・キッズルーム（授乳室付き）、調査研究ルームの開設
 - ・オンラインデータベースの導入数 34 種類（無料 33、有料 1）
 - ・電子書籍のタイトル数 1,806 タイトル
- エ 広報活動を刷新し、積極的な情報発信や PR を行う。

都立図書館の存在やサービスの認知度を高めて利用を促し、既利用者にも所蔵資料の魅力を伝え十分に資料を活用してもらうため、広報に関する取組を更に強化する。館外において開催されるイベントへの出展や、ホームページ、ソーシャルメディア（Twitter 及び Facebook）の活用等により、都立図書館のサービスや事業の周知を図る。

また、ホームページやデジタルサイネージなど各種広報媒体での多言語による発信を推進する。

【平成 29 年度】

- ・都立図書館ホームページ（トップページ）アクセス数 895,033 件
- ・SNS 利用状況 Twitter フォロワー数 13,293 人、Facebook リーチ数 308,135 人
- ・館外イベント 3 回

(2) 区市町村立図書館への協力支援

ア 区市町村立図書館に対し、協力貸出や研修等多様な協力事業の展開を図るとともに、統合検索システム等を活用した区市町村立図書館間の協力体制の整備を支援する。

【平成 29 年度】

- ・都内区市町村立図書館への協力貸出
図書 67,853 冊、雑誌 5,866 冊 合計 73,719 冊
 - ・区市町村立図書館職員等に対するレファレンス研修などの専門研修 延べ 14 回
- イ 都全体の図書館サービスの向上を目指し、東京都公立図書館長連絡会や東京都図書館研究交流会等により、区市町村立図書館との連携・協力を図る。

【平成 29 年度】

- ・東京都公立図書館長連絡会 全体会 2 回・幹事会 2 回
- ・東京都図書館研究交流会 4 回

2 子供の読書活動の推進（地域教育支援部）

平成 27 年 2 月に策定した「第三次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、不読率の更なる改善、読書の質の向上及び読書環境の整備に向けた取組を行う。

- (1) 成長段階に合わせた取組
 - ア 乳幼児の読書活動の推進
 - イ 小・中学生の読書活動の推進
 - ウ 高校生等の読書活動の推進
 - エ 特別な支援を必要とする児童・生徒の読書活動の推進
- (2) 読書活動推進の基盤づくり
 - ア 読書活動推進状況等の調査
 - イ 読書活動を支える人材の育成
- (3) オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の充実
 - ア 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を通じた調べ学習の充実
 - イ オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介（都立図書館）

3 体験活動の充実（地域教育支援部）

東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）及び高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）において、各施設の利用サービスの提供、それぞれの施設の特徴を生かしたユース・スクエア事業、社会教育事業や文化・スポーツ教室を実施し、広く都民に文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供する。両施設とも管理・運營業務は P F I 方式で行っており、東京スポーツ文化館は、P F I 区部ユース・プラザ（株）が、高尾の森わくわくビレッジは京王ユース・プラザ（株）がそれぞれ受託している。

- (1) 東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）

【平成 29 年度】（延べ人数）

 - 文化・学習施設及びスポーツ施設の利用者 296,851 人
 - 社会教育事業（都委託事業）参加者 686 人
 - 施設を利用したスポーツ教室等の参加者 12,000 人
- (2) 高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）

【平成 29 年度】（延べ人数）

 - 文化・学習施設、スポーツ施設及び野外活動施設の利用者 246,582 人
 - 社会教育事業（都委託事業）参加者 4,597 人
 - 施設を利用した文化・スポーツ教室等の参加者 676 人

4 適切な文化財の保護施策の実施（地域教育支援部）

都教育委員会は、区市町村教育委員会、文化財の所有者、都民等の協力を得て文化財保護行政のより一層の充実に努めるとともに、文化財の公開・活用を図ることにより、文化財保護思想の普及に努めている。

(1) 文化財の保護

ア 文化財保護審議会

東京に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を推進するため、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。

(平成 31 年 3 月 15 日現在 都指定文化財総数 825 件)

(ア) 平成 30 年度東京都指定文化財として諮問したもの等

a 新たに指定するもの

- (a) 東京都指定有形文化財（建造物） 旧小出邸
- (b) 東京都指定有形文化財（建造物） 旧三井家本邸
- (c) 東京都指定無形民俗文化財（風俗慣習） 青梅のフセギのワラジ
- (d) 東京都指定名勝 洗足池公園

イ 文化財調査活動

都内に遺存する文化財の現状を把握するとともに、急激な開発事業の進行と生産様式・生活様式の変化に直面している文化財及び伝統的技術の現存状況の実態を調査し、保護計画立案の資料とする。平成 24 年度から平成 28 年度までで、東京都に所在する近代化遺産（建造物等）について、歴史的沿革、建築技術・技法に関する調査を悉（しつ）皆的に実施する「東京都近代化遺産総合調査」を行った。

ウ 文化財の保存助成

国指定及び都指定文化財を良好な状態において保存し後世に伝えるために、文化財の解体復原修理、破損修理、無形文化財の保存・伝承に関する事業など、多額の経費を要するものに対して、補助・助成する。

【平成 29 年度】 国指定文化財 61 件、都指定文化財 35 件の助成を実施

エ 文化財の保護管理

文化財保護法及び東京都文化財保護条例に基づき、都教育委員会が管理団体となっている文化財の管理を行うほか、指定文化財の所有者又は管理者に対して、管理公開謝礼を支払う。

【平成 29 年度】 205 件

オ 文化財保護思想の普及

文化財に対する保護の必要性や重要性を広く都民に周知するため、文化財保護思想の普及充実を図る。「文化財の保護」、「東京の文化財」等の啓発資料の作成及び配布、文化財記録映画作成を行う。また、都民俗芸能大会や日本伝統工芸展の共催など文化財関係事業の共催・後援事業を行う。

カ 東京文化財ウィーク

東京文化財ウィークは、平成 30 年度で 21 回目となり、都民への文化財情報の周知やウィークへの参加を推進してきた。

平成 24 年度から平成 29 年度まで文化財の紹介と文化財をより身近なものと感じてもらうため、文化財を巡るコースを設定し、テーマを決め、パンフレットを作成・配布した。

平成 30 年度の都内全域での文化財の公開は、232 か所 463 件、また、10 月から 11 月までの 2 か月間に文化財に関わる事業の展開は 255 事業となった。

キ 銃砲刀剣類の登録

都民の所持する美術品又は骨董品として価値のある火縄式銃砲等古式銃砲及び美術品として価値のある刀剣類の登録を行う。

【平成 29 年度】新規登録数 1,718 件

ク 博物館の登録等

教育及び文化の発展に寄与することを目的とした都内に所在する博物館について、博物館法に基づき登録、登録事項の変更及び登録の抹消を行う。また、博物館建設計画等について、その求めに応じて、設置及び運営に関する専門的、技術的指導及び助言を行う。

【平成 29 年度】博物館相当施設の指定 1 件

5 東京都教育の日（地域教育支援部）

都民の教育に対する関心を高め、次代を担う子供たちの教育に関する取組を都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るため、平成 16 年 2 月に、毎年 11 月の第一土曜日（平成 31 年度は 11 月 2 日）を「東京都教育の日」と定めた。

「東京都教育の日」当日には、毎年定めるテーマによる記念行事を実施するとともに、10 月から 11 月までの間を推進期間とし、「東京都教育の日」の趣旨にのっとった事業を、都内の学校や都庁各局等において実施している。

